

参加料の記載のないものは無料です。/市外局番(0154)を省略しています。/市役所本庁舎は「市役所」、市役所防災庁舎は「防災庁舎」に省略しています。

止です。飲酒している方の入場は固くお断りします。また、式典の妨害や迷惑行為を行った方は直ちに退場いただきます/市教委生涯学習課(☎31-4579)、市教委阿寒生涯学習課(☎64-6193)、市教委音別生涯学習課(☎01547-6-2034)

募集



職員・公募委員等

23(令和5)年度会計年度任用職員
採用予定日=23(令和5)年4月1日以降/☎12月1日(木)から市ホームページにて順次募集を開始します。詳細は12月1日(木)以降に市ホームページをご確認ください/☎職員課(☎31-4511)

特別支援教育指導員

市内の小・中学校で特別な支援を要する児童生徒への支援活動をしていただける方を募集します。
募集人数=若干名/☎受験資格や必要書類等の詳細は、市ホームページをご確認ください/☎必要書類を市教委教育支援課学校指導担当(☎23-5189)へ。書類審査の上、後日面接の日程をお知らせします。

その他

23(令和5)年度 市立高等看護学院入学生

願書受付=11月28日(月)~12月9日(金)(必着)/応募資格=高等学校卒業(見込み含む)、高等学校卒業程度認定試験合格者(旧大学入学資格検定合格者を含む)/募集人数=30人(推薦入学者若干名含む)/修業年限=3年/試験日=[学科試験]23(令和5)年1月19日(木)、[面接試験]23(令和5)年1月20日(金)/募集要項請求・市立高等看護学院(〒085-0822春湖台1-18 ☎42-1302)

22(令和4)年度消防設備士講習

☎23(令和5)年1月26日(木)・27日(金)/☎道東経済センタービル(大町1-1-1)/☎[26日(木)]警報設備、[27日(金)]消火設備、避難設備、消火器/☎12月6日(火)までに申込書(消防本部予防課に備え付け)を北海道消防設備協会(☎011-205-5951)へ/☎消防本部予防課予防広報担当(☎23-0426)

23(令和5)年度 「赤い羽根共同募金助成事業」

自主性、非営利、公開を原則とし、資金確保が困難な市内の福祉団体、障がい者施設で赤い羽根共同募金が有効に活用される活動に必要な資金の一部(限度額は5万円)を助成します。
☎12月23日(金)までに共同募金委員会(☎24-1565)へ

釧路市民憲章推進書道展・ ポスター展

●釧路市民憲章推進書道展
☎小学生/標題=1年生「つる」、2年生「げんき」、3年生「文化」、4年生「平和」、5年生「自然」、6年生「生産都市」/作品規格=半紙(作品の左側に学校名、学年、氏名を記入)
●釧路市民憲章推進ポスター展
☎中学生/募集作品=市民憲章本文「人にやさしく、心ふれあう温かいまちをつくりましょう」をアピールするポスター/作品規格=四つ切り
【共通】展示=23(令和5)年1月20日(金)~22日(日)コーチャンフォー釧路文化ホール/☎12月2日(金)までに直接または郵送で市役所2階市民生活課(〒085-8505黒金町7-5 ☎31-4521)へ

第38回北方領土の日啓発書道展

☎市内および釧路管内の小学校3~6年生/標題=3年生「北方」、4年生「友好」、5年生「平和の日」、6年生「北方領土」※1校につき各学年4人まで/作品規格=半紙(作品の左側に学校名、学年、氏名を記入)/展示=23(令和5)年1月30日(月)~2月3日(金)防災庁舎1階、23(令和5)年2月7日(火)~12日(日)まなぼと幣舞2階市民自由広場/☎23(令和5)年1月20日(金)までに応募名簿を添付し、直接または郵送で市役所2階市民生活課(〒085-8505黒金町7-5 ☎31-4590)へ

鉄北中央会館の管理人

☎若松町11-14/☎①会館利用の受け付けおよび調整 ②利用料金の徴収 ③会館利用時間内の対応 ④地区会館内外の維持管理業務/管理人手当=月6万円/☎防火管理者講習受講済の方は優遇。詳細はお問い合わせください/☎鉄北中央会館運営協議会(吉里 ☎080-6090-1237)へ

第3回「たのしく!みんなで!」 手話講座~初心者向け~

☎12月6日(火)午後3時~5時/☎防災庁舎5階会議室A・B/☎20人/☎12月1日(木)までに、電話またはファクス、メールで障がい福祉課(☎23-5201 ☎25-3522 ☎sho-shougaihukushi@city.kushiro.lg.jp)へ

①第9回危険物取扱者試験 ②第6回消防設備士試験

☎23(令和5)年1月29日(日)/☎①甲種、乙種全類、丙種 ②甲種特類、甲種(第1~5類)、乙種(第1~7類)/受験願書設置場所=消防署・分署・支署、釧路総合振興局地域政策課※①は釧路地方石油業協同組合にも設置/☎受験願書申請は12月2日(金)~9日(金)、インターネット申請は11月29日(火)~12月6日(火)に消防試験研究センター北海道支部(☎011-205-5371)へ/☎消防本部予防課予防広報担当(☎23-0426)

税・保険・年金



12月26日(月)は 以下の市税等の納期限です

- ・固定資産税(第4期)
 - ・国民健康保険料(第7期)
 - ・後期高齢者医療保険料(第7期)
 - ・介護保険料(第7期)
- ※いずれも普通徴収分
・12月分保育園保育料
- 市税等 休日の納付相談窓口
☎12月24日(土)午前9時~午後5時
◆市税等の滞納に対しては、動産・不動産を問わず差し押さえを執行し厳しく対処しています。納付に当たってお困りの際は納税課までご相談ください。
☎納税課(☎31-4517・4518)
■納付には便利な口座振替を■

償却資産申告書の発送

償却資産の申告が必要な事業者の方に、23(令和5)年度の償却資産申告書を12月上旬に発送します。申告書の内容をご確認の上、市内に所有している償却資産(23(令和5)年1月1日現在)について、23(令和5)年1月31日(火)までに申告してください。申告が必要な事業者の方で、申告書が届かなかった場合にはご連絡ください。
☎資産税課(☎23-5198)

環境



年内の「し尿くみ取り」の 申し込みはお早めに

年内にし尿くみ取りを希望される方は、12月2日(金)までにお申し込みください。締め切り後の申し込み分は、23(令和5)年1月4日(水)以降のくみ取りとなります。なお、阿寒・音別地域は、各行政センターにお申し込みください。
☎環境保全課環境衛生担当(☎31-4534)、☎市民課環境担当(☎66-2211)、☎市民課環境担当(☎01547-6-2231)

環境事業課からのお知らせ

- 高山への自己搬入について
23(令和5)年1月1日(日)~3日(火)は、ごみの搬入はできません。年末は混雑しますので、早めの搬入をお願いします。詳細はお問い合わせください。
【可燃ごみ】釧路広域連合清掃工場(☎92-2002)
【不燃ごみ・粗大ごみ】環境事業課(☎31-4551)
開場=月~土曜日午前9時~午後4時30分、日曜日および12月31日(土)午前9時~午後0時30分※計量やごみを降ろす時間が必要ですので、終了時間の30分前までに入场してください。
- ごみの量を減らしましょう
年末年始はごみが増える時期です。食材を買いすぎない、料理を食べ切る、生ごみの水切りを徹底するなど、ごみの減量に取り組みましょう。

●冬期間のごみステーション・資源物 ステーションの除雪にご協力を

資源物ステーションの籠等の設置が困難となったり、排出や収集の支障となったりしないよう、使用しているステーションの除雪にご協力ください。

●12月の不燃ごみの収集日

[釧路・音別地域]第1・3水曜日の地区は12月7日(水)、21日(水)、第2・4水曜日の地区は12月14日(水)、28日(水)、[阿寒地域]第2・4金曜日の地区は12月9日(金)、23日(金)、第2・4土曜日の地区は12月10日(土)、24日(土)※各該当地区はクリーンカレンダーをご覧ください。ただかお問い合わせください。
【共通】☎環境事業課廃棄物対策担当(☎31-4551)、☎市民課環境担当(☎66-2211)、☎市民課環境担当(☎01547-6-2231)

春採湖周辺環境の研究調査結果

春採湖調査会では春採湖周辺の環境に関する21(令和3)年度の研究調査結果をまとめた「春採湖調査報告書」を作成しました。詳しくはホームページで公開していますのでご覧ください。
☎環境保全課自然保護担当(☎31-4594)

福祉



介護予防プログラム「わかがえり レッスン」DVDの無料配布

介護予防継続教室で行っている「わかがえりレッスン」のDVDを無料で配布します。ご自宅で取り組んでみましょう。
☎65歳以上の市民で来庁できる方/
配布数=50枚(先着順。1人1枚のみ)
☎☎電話で介護高齢課高齢福祉担当(☎23-5185)へ

健康



水痘(みずぼうそう) 予防接種を受けましょう

水痘はとても感染力が強く、5歳までにはおよそ8割のお子さんがかかるといわれています。軽症ですむことが多いですが、中には重症化したり入院が必要となったりすることもあります。お子さんの成長に伴って、集団生活の場も増えてくることから、お子さん自身の感染防止とともに、家族やお友達にうつさないためにもできるだけ早く接種しましょう!下記対象者は、無料で予防接種を受けることができます。
☎生後12~36カ月未満のお子さん/
接種回数=2回※対象者以外も、任意接種として有料で接種可/☎直接予防接種を実施している市内医療機関へ※詳細お問い合わせください/☎健康推進課(☎31-4524)、☎保健福祉課(☎66-2120)、☎保健福祉課(☎01547-9-5252)